

# 目 次

令和 7 年 9 月 1 9 日（金曜日）第 2 号

|                                     |                                                 |     |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------|-----|
| ○招集年月日                              | -----                                           | 1 頁 |
| ○招集の場所                              | -----                                           | 1 頁 |
| ○開 議 日 時                            | -----                                           | 1 頁 |
| ○応 招 議 員                            | -----                                           | 1 頁 |
| ○不応招議員                              | -----                                           | 1 頁 |
| ○出 席 議 員                            | -----                                           | 1 頁 |
| ○欠 席 議 員                            | -----                                           | 1 頁 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | -----                                           | 1 頁 |
| ○本会議に職務のため出席した者の職氏名                 | -----                                           | 1 頁 |
| ○議 事 日 程                            | -----                                           | 2 頁 |
| ○開 議 宣 告                            | -----                                           | 3 頁 |
| ○諸般の報告                              | -----                                           | 3 頁 |
| ○一 般 質 問                            | 高橋議員 -----                                      | 3 頁 |
|                                     | ・わがまちの防災について                                    |     |
|                                     | （認定第 1 号から認定第 8 号まで一括議題） -----                  | 7 頁 |
| ○認定第 1 号                            | 令和 6 年度長万部町一般会計決算認定について<br>（決算審査特別委員長報告）        |     |
| ○認定第 2 号                            | 令和 6 年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について<br>（決算審査特別委員長報告） |     |
| ○認定第 3 号                            | 令和 6 年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について<br>（決算審査特別委員長報告）  |     |
| ○認定第 4 号                            | 令和 6 年度長万部町介護保険特別会計決算認定について<br>（決算審査特別委員長報告）    |     |
| ○認定第 5 号                            | 令和 6 年度長万部町ガス事業会計決算認定について<br>（決算審査特別委員長報告）      |     |
| ○認定第 6 号                            | 令和 6 年度長万部町水道事業会計決算認定について<br>（決算審査特別委員長報告）      |     |
| ○認定第 7 号                            | 令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計決算認定について<br>（決算審査特別委員長報告）   |     |
| ○認定第 8 号                            | 令和 6 年度長万部町病院事業会計決算認定について                       |     |

(決算審査特別委員長報告)

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| ○議員の派遣承認について -----            | 8 頁 |
| ○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について ----- | 8 頁 |
| ○閉 会 宣 告 -----                | 8 頁 |

## 令和7年第3回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和 7年 9月19日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開 議 日 時 令和 7年 9月19日（金） 午前10時00分

### ◎応 招 議 員（9名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 1 番 |         | 6 番  | 高 森 功 治 |
| 2 番 | 橋 本 收 司 | 7 番  | 長 崎 厚   |
| 3 番 | 辻 紀 樹   | 8 番  | 高 橋 克 英 |
| 4 番 | 大 谷 敏 弥 | 9 番  | 村 川 毅   |
| 5 番 | 北 川 佳 嗣 | 10 番 | 柏 倉 恵里子 |

◎不応招議員 なし

◎出 席 議 員 応招議員に同じ

◎欠 席 議 員 不応招議員に同じ

### ◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|           |         |             |         |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 町 長       | 木 幡 正 志 | 水道ガス課参事     | 廣 田 栄   |
| 副 町 長     | 佐 藤 英 代 | 出 納 室 長     | 工 藤 貴 司 |
| 総 務 課 長   | 佐 藤 久   | 消 防 長       | 沼 田 明 宏 |
| 危機対策室長    | 吉 田 泰 博 | 病院事務長       | 橋 本 啓 一 |
| まちづくり推進課長 | 小山内 敏 洋 | 病 院 参 事     | 加 藤 典 明 |
| 新幹線推進課長   | 岸 上 尚 生 | 教 育 長       | 近 藤 英 隆 |
| 税 務 課 長   | 小 川 洋   | 学 校 教 育 課 長 | 神 野 隆 之 |
| 町 民 課 長   | 増 田 理 恵 | 社 会 教 育 課 長 | 米 代 剛   |
| 保健福祉課長    | 田 野 憲 哉 | 選挙管理委員会書記長  | 佐 藤 久   |
| 産業振興課長    | 田 中 浩   | 監 査 事 務 局 長 | 佐々木 学   |
| 建設課長      | 上 野 訓   | 農業委員会事務局長   | 田 中 浩   |
| 水道ガス課長    | 田 中 俊 和 |             |         |

### ◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 佐々木 学   |
| 事 務 局 主 査   | 本 前 武 広 |
| 議 事 係       | 川 村 界 斗 |

---

◎議事日程

|       |         |                                                 |
|-------|---------|-------------------------------------------------|
| 日程第 1 |         | 一 般 質 問                                         |
| 日程第 2 | 認定第 1 号 | 令和 6 年度長万部町一般会計決算認定について<br>(決算審査特別委員長報告)        |
| 日程第 3 | 認定第 2 号 | 令和 6 年度長万部町後期高齢者医療特別会計決算認定について<br>(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 4 | 認定第 3 号 | 令和 6 年度長万部町国民健康保険特別会計決算認定について<br>(決算審査特別委員長報告)  |
| 日程第 5 | 認定第 4 号 | 令和 6 年度長万部町介護保険特別会計決算認定について<br>(決算審査特別委員長報告)    |
| 日程第 6 | 認定第 5 号 | 令和 6 年度長万部町ガス事業会計決算認定について<br>(決算審査特別委員長報告)      |
| 日程第 7 | 認定第 6 号 | 令和 6 年度長万部町水道事業会計決算認定について<br>(決算審査特別委員長報告)      |
| 日程第 8 | 認定第 7 号 | 令和 6 年度長万部町公共下水道事業会計決算認定について<br>(決算審査特別委員長報告)   |
| 日程第 9 | 認定第 8 号 | 令和 6 年度長万部町病院事業会計決算認定について<br>(決算審査特別委員長報告)      |
| 日程第10 |         | 議員の派遣承認について                                     |
| 日程第11 |         | 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について                          |

---

---

## ◎開議宣告

---

### １０時００分 開会

○議長（柏倉恵里子） ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ◎諸般の報告

---

○議長（柏倉恵里子） 諸般の報告を事務局長からいたします。

佐々木事務局長。

○議会事務局長（佐々木学） 諸般の報告をいたします。

本日議題となります決算認定に係る決算審査報告書、議員の派遣承認についての議案、並びに各常任委員長及び議会運営委員長から、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査の申し出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（柏倉恵里子） 以上で諸般の報告を終わります。

---

## ◎一般質問

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第１、一般質問を行います。質問通告書は事前に配付しておりますが、質問者は１名、質問件数は１件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は議員４０分以内と決定しております。質問時間の終了３分前と、終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきください。

それでは質問を許します。

高橋議員。

〔議員（８番 高橋克英）登壇〕

○議員（８番 高橋克英） １問質問します。わがまちの防災について。

７月３０日にロシア・カムチャツカ半島沖で発生した、マグニチュード８．７の強い地震で太平洋地域の広範囲で津波警報が発表されました。

当町でも防災ラジオなどで避難を促したところですが、「長万部町津波避難計画」どおりに町民は避難できたのでしょうか。

町民が計画どおりに避難することはなかなか難しいとは思いますが、今回の津波警報による避難で改善しなければならない点や課題があったと思いますが、次の点についてお聞きします。

高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の避難誘導が計画通りにできたか。

一部の町道で車の渋滞が発生するなど、避難方法に問題はなかったのか。

また、町民が防災への意識をより高める必要があると考えるが、今後、どのように取り組むのか、町長の所信をお伺いいたします。以上です。

〔議員（８番 高橋克英）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） わがまちの防災について、答弁を申し上げます。

高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の避難誘導につきましては、個別避難計画を策定している大浜地区では、はまなすシルバーハウジング居住者の避難誘導を生活援助員が行っていましたが、策定が進んでいないその他の地区については把握できておりません。

要支援者の避難誘導等を迅速かつ適切に実施するためには、住民の協力が不可欠であります。引き続き、民生委員、町内会などと連携し、要支援者名簿、個別避難計画の継続的な整備を図ってまいります。

車両による避難につきましては、一部の道路で渋滞が発生したことを確認しております。避難は徒歩を基本としておりますが、道路が渋滞することで緊急車両への影響も考えられることから、渋滞情報を確認したときは、警察との連携により町職員を誘導員として派遣するなど、今後予想される様々な状況を見極めて対応を検討してまいります。

町民の防災意識の向上につきましては、今回の対応を通じて得た様々な教訓を取り入れた「防災出前講座」を継続して実施するとともに、地域レベルでの実情に合わせた段階的な避難訓練を実施して、防災意識の高揚と災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（８番 高橋克英） 何問か再質問させていただきます。

避難行動要支援者の避難対策について、個別避難計画の策定が進んでいない地区があるということだが、やはり個人情報の問題等がネックとなっているのでしょうか。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ７月３０日以来、今その災害の取りまとめをしている防災室長から答弁させます。

○議長（柏倉恵里子） 吉田危機対策室長。

○危機対策室長（吉田泰博） 個別避難計画の作成につきましては、災害時要配慮者、この中から避難行動要支援者、これを精査しまして、かつ内容を本人の同意を得て個別避難計画を作成することとなっております。

実際に作成する場合につきましては、一般的には対象者を訪ねて説明、かつ関係者にも同意を求めるといった必要があり、１人分の作成には約一週間、これがかかるところです。

作成が進まない背景、これにつきましては必要性の周知の不足、これもあります。特に避難支援実施者をどう確保するかが大きな問題となっております。避難支援実施者は災害発生時、仮に支援ができなかったとしても責任を負うものでないんですが、責任が重大と捉えてしまう方もおり、確保に苦勞しているのが現状であります。

今後につきましても個別避難計画の作成に向け、対象者の方々に対する丁寧な説明により、計画の作成に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（８番 高橋克英） よくわかりました。次、避難方法について、当町は避難困難地域はないことになっておりますが、実際は海岸の近くの地域では、高台にある地域より恐怖感はかなりのものであると思います。低地地域の方を優先して、車での避難を認めるのはどうでしょうか。

○議長（柏倉恵里子） 吉田危機対策室長。

○危機対策室長（吉田泰博） 避難方法につきましては、津波避難計画において徒歩、これを基

本としておりますが、高齢者、あと障がい者等が長距離避難する場合、また避難者が自力で避難できない場合、遠隔地の避難所に早急に避難させることが必要な場合の、この3つの点につきましては、車両の使用を認めるとしております。車両渋滞の未然防止とあと避難者の保護、この観点から車両の使用を制限しております。低地地域というくくりでは相当数の台数、これが予想されますので、現在の考え方、これを周知しまして、できる限り徒歩避難できることを今後も推奨してまいりたいと思います。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（8番 高橋克英） 大変よくわかりました。じゃあ次に、町民に対して普段から、この津波に対してのことだけでなく、防災全般に対して、より意識を高めさせることが大事だと思います。町だけでは対応仕切れない部分もあると思います。民間の資格であります防災士という資格を取得された方がおられると思いますが、当町では何名おられるか把握しておられますか。

○議長（柏倉恵里子） 吉田危機対策室長。

○危機対策室長（吉田泰博） 先ほどありました防災士につきましては、現在町として保有者の管理というのはしておりませんが、日本防災士会、この団体に加盟している人員につきましては7名存在しております。しかしながら個人情報の制約等により名前等につきましては確認できていないというところであります。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（8番 高橋克英） 7名ということお聞きしました。それで、自立の発想と民間パワーによる努力によって、地域防災力の向上に貢献する、この防災士を活用するため養成に取り組んではどうでしょうか。

○議長（柏倉恵里子） 吉田危機対策室長。

○危機対策室長（吉田泰博） 防災士につきましては、一般的に防災士受験、これの要領につきましては2日間の防災士養成研修及び消防本部、あと赤十字社で救急救命士講習を受験し、防災士資格試験に合格する必要があります。資格取得のためにそれぞれ日数、あと金銭的な負担、これらを要しますので、防災士の養成につきましては今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 高橋議員。

○議員（8番 高橋克英） じゃあ最後に町長にお聞きします。ご答弁の中に地域レベルでの実情に合わせた段階的な避難訓練の実施とありましたが、いつ、どこで起こるかわからない災害は、時も季節も選びません。さらにこのたびの津波避難で得た教訓を生かし、他の災害にも生かせる避難訓練をぜひ全町民で年2回、暑い時期と寒い時期に必ず実施すべきと考えます。また、町民の災害への意識がより高まると思います。いかがですか。

○議長（柏倉恵里子） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 年2回やれたらいいよね。最高だと思う。けども、本来長万部の地域を全体的に見たときには、4つの要件に分かれると思う。

例えば今回の津波の案件。津波ってのは、今回カムチャツカの遠い所から来てる津波なんだけど、千島列島あたりから来る津波ってのは、長万部一番怖い状況に入る。これについてはやっぱり高台に避難をすると。だから低地に住んでいる人方が高台に避難をして、命を守ってもらうってことが大事。

あと土砂災害区域。長万部1,400メートル、高砂から新開までに、1,400メートル今まさ

に工事継続的にやってるんだけど、これが土砂災害区域に入ってる。これはもうとにかくAランクからDランクまでのゾーンが作られている。そこに土砂災害の発生が、危険性がある場合にはどこに避難してくださいっていうことは伝えながら、その経過を見ていく。

あと地震が来て地割れが起きた、例えば電柱が倒れた、倒木があるということについては車での避難というのは当然無理なわけで。

そして長万部ってのは南部陣屋川から入ってきて、長万部川回る。川の多い地域なんだよね。ということは、どっかこう地域が島になってる。橋が壊れたら孤立してしまうっていう状況にも長万部の地域ってのはあるし、逆に今度、今線状降水帯って最近テレビで毎日のように九州方面、四国も線状降水帯がニュースで流れてるんだけど、線状降水帯が発生した場合には、大雨の地域も出てくる。

先日も14日に長万部雨降って、大体70ミリ近く降ったんだけど、結局ピリカだとか茶屋川に降った雨ってのは国縫川に下がる。それが雨が晴れてから、収まってから川が増水してくるという条件の流れになってる。長万部川もそうなんだけど、特に南部陣屋川ってのは雨の水量が一番多く吸い込む場所。だから、国縫川の水位、それから南部陣屋川の水位、そして長万部川と、3本の大きな川の水位は、着実に水害を食い止めるためには見ていかなきゃない。だからそのためには国縫川が一番怖い。あそこはもうピリカに雨が大量に降ったときも急に増水する川。だから今回も14日には国縫川を中心として雨が降り終わったあとも注意喚起をしながら夜1時半まで職員の対応で監視をしている。その上でも適切にこれはもう増水しないと思えば解除して1時半で終わってるんだけど、平日の中でもこういうことが起きてる。

だからこれは、地震の発生、災害の発生っていうのは常に条件が違ってくる。常に条件が。そのたびに避難訓練をやりましょうって言っても、その個々に合わせた避難訓練を実施していかなきゃならない。これが全町合わせて1年2回、はい土砂災害の人はあっちに逃げてください、水害の人はふれあい会館に避難してください、そして道路がいかれたときにはその倒木を下げるためには電話くださいと。それをやらないと倒木を片付ける、電柱の停電も当然、電気の停電も来るわけだし、だからそういったことを想定してやると、同じ条件で年2回というのは、非常に無理でないかな。

今回も調査段階でいろいろと調査をして、まだすっかり整っていないし、我々も敬老会にお招きいただいたときには、やはり災害避難の場合には、こういうふうにやってほしいということを挨拶の中に入れて、やはりの人の命を守ることが大事だということを高齢者にも伝えながら、そして一人暮らしの人は道路まで出てきなさい、で手を挙げなさい。助けてくださいって手を挙げることだ。それによって命が守られる。家の中に取り込んでたら命なくすよ。そういう話を今させていただいて、了解を取りながら緊急避難のとき。

また一気に津波出たときもそうなんです、最近栄原の敬老会に行ったら、金比羅神社に逃げて、業者さんも入ったから相当な数の人が逃げたんだけど、情報がない。今どうなってるんだ。その情報が対策本部の方から流れてきてない。この対策を考えてほしい。例えば1日1時間ずついてから今こういう状況で、避難していただいている。こういう状況で津波が来ている。これをぜひ将来これからも来るだろうと思うから、情報だけは流してくれ。そうでなければ避難者を、誘導を止めておくことが難しくなってきた。なぜかしたら情報がないもんだから、天気は良いし昼になってきた、腹も減る。でそうめんをみんなでやって、そうめんを昼を食べました。という話がこないだ出てたけど、なるほど我々も日常的に防災ラジオで流したわけでもない、だからそれを今度どうやって伝達するかったって、避難場所に全部防災ラジオ付いてるかって聞いたら、栄原の金比羅神社にはない。だけど携帯電話で連絡取れるっていうから。だけど個人の携帯電話みんな登録なってるわけ

でもない。だからそれを今後どうするか。

これらを踏まえてやっぱり今回の7月30日のカムチャツカの津波情報については、今一生懸命やってるけど、課題がものすごい多く見えてきてる。最高に成功したとは言えない。だけど、課題が見えてるだけ解決の方法はある。だからその課題を今1つひとつ防災の関係者拾って、次の段階に、どういった形で手を打つか。だからそれをやるためには今度その地域なり場所なり年代に合わせた出前講座、これを徹底してやったほうが理解が得られるんでないのって話になってきてて、できるだけ防災関係者が出かけてって、その出前講座を年何回か仕組んで、例えば夏でも冬でも仕組んでみて、ここの地域については雪溶けてこうなったらこうしようって防災講座ができれば、もうちょっと安心した防災教育ができるのかな。

そんなことを今考えてて、防災のほうも7月30日の避難の状況全てまとめて、それをひとつのマニュアルに生かせるような形で今作りだしていったら。それをひとつ期待をしながら、今後は年2回ってのはやりたいけども無理がある。そこで小規模ながら年に何回か出前講座って形で諸解決していきたい。そう思ってるんで、まずはそこからスタートさせていきたいってことで、ご理解いただければありがたい。そう思ってます。以上です。

○議長（柏倉恵里子） 以上で高橋議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。これにて一般質問を終わります。

---

◎認定第1号 令和6年度長万部町一般会計決算認定についてから

認定第8号 令和6年度長万部町病院事業会計決算認定についてまで

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第2、認定第1号令和6年度長万部町一般会計決算認定についてから、日程第9、認定第8号令和6年度長万部町病院事業会計決算認定についてまでの8件を、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。

本件については、去る9月11日開催の定例会において一括上程され、決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査しております。

本委員会は議長及び議会選出の監査委員を除く7名の委員で構成されており、委員長報告については会議規則第41条第3項の規定により省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって委員長報告は省略することに決定いたしました。

これより、一括上程いたしました決算認定8件を採決いたします。採決は認定第1号から認定第8号までの8件を一括して採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

お諮りいたします。認定第1号から認定第8号までに対する委員長報告は、いずれも認定すべきとなっております。認定第1号から認定第8号までについて、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第8号までは、いずれも委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

### ◎議員の派遣承認について

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第１０、議員の派遣承認についての件を議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣については会議規則第１２７条の規定により、お手元に配付したとおり承認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって議員の派遣を承認することに決定いたしました。

---

### ◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

---

○議長（柏倉恵里子） 日程第１１、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。

お手元に配付したとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（柏倉恵里子） これにて令和７年第３回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

１０時２４分 閉会

---